

岩手県保育士等キャリアアップ研修実施機関の指定に関する要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)において定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、保育士等キャリアアップ研修(以下「研修」という。)の研修実施機関の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修実施機関の指定要件)

第2 次の要件を満たすと認められる場合は、研修実施機関に指定することができる。

- (1) 市町村、指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体であること。
- (2) 研修を適正かつ円滑に実施するために必要な能力及び財政基盤を有していること。
- (3) 研修事業の経理について、収支を明らかにする書類の整備ができること。
- (4) 申請及び実施事業者の役員又は関係者等が、次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対する資金等の供給、便宜の供与等により、直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 実施する研修が、次の要件を満たしていること。
 - ア 研修内容、研修修了の評価や情報管理等について、ガイドラインに沿った研修であること。
 - イ 研修は、1分野15時間以上とし、第4の規定による指定を受けた年度内に全て実施する研修であること。
 - ウ 開催日や会場等は、受講者が参加しやすい配慮と工夫がなされている研修であること。
 - エ 受講者の本人確認、受講管理、修了管理等が適切に行われる研修であること。
 - オ 研修実施機関は、申請内容に沿った安全かつ適正な研修の実施を確認し、研修の運営に関して適切な判断と指示を行うことができる研修責任者を選定すること。

(指定の申請)

第3 研修実施機関の指定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、原則として、研修実施予定日の2か月前までに、必要事項を記載した保育士等キャリアアップ研修指定申請書(様式第1号)(以下「申請書」という。)に次に掲げる資料を添付して知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 研修カリキュラム
- (3) 講師に関する書類

(指定の通知)

- 第4 知事は、申請内容がこの要綱に定める内容を満たした研修を適切に実施できるものと認められる場合は、保育士等キャリアアップ研修指定通知書（様式第2号）により指定を行う。
- 2 知事は、申請の内容がガイドライン及びこの要綱に定める内容を満たしていないと認められる場合は、相当の期間を定めて申請者に補正を求め、申請者が期間内に補正を行わないときは、指定しないことができる。

(指定の効力)

- 第5 第4による指定は、指定を行った年度のみ効力を有する。
- 2 研修実施機関は、指定を受けた研修を翌年度も実施しようとする場合は、保育士等キャリアアップ研修指定内容更新届出書（様式第3号）に次に掲げる資料を添付して、知事に提出しなければならない。
- (1) 事業計画書
 - (2) 研修カリキュラム
 - (3) 講師に関する書類
- 3 前項の届出の内容がガイドライン及びこの要綱に定める内容を満たしていない場合、当該届出書は無効とし、指定の効力はなくなるものとする。

(変更等の届出)

- 第6 研修実施機関は、第3に規定する申請の内容を変更するときは、保育士等キャリアアップ研修指定内容変更届出書（様式第4号）を提出しなければならない。
- 2 研修実施機関は、研修を中止したときは、保育士等キャリアアップ研修中止届出書（様式第5号）を中止事由が発生した日から10日以内に提出しなければならない。

(研修修了の評価)

- 第7 研修実施機関は、研修修了者の質の確保を図る観点から、ガイドラインに基づき、適正に研修修了の評価を行わなければならない。
- 2 研修の受講において、研修実施機関の指示に従わないなど、態度が不適切な者や研修内容の理解を著しく欠いている者等については、研修修了の評価を行わないことができる。

(修了証の交付)

- 第8 研修実施機関は、研修終了後速やかに、研修修了者に対し、別表に定める修了証番号を付して保育士等キャリアアップ研修修了証（様式第6号）を交付しなければならない。
- 2 研修修了者が、虚偽又は不正の事実に基づいて修了証の交付を受けた場合等においては、研修の修了を取り消すことができる。
- 3 研修実施機関は、研修修了者の氏名の変更、修了証の紛失等の申出があった場合には、修了証の再発行を行うものとする。

(研修修了者名簿の提出)

第9 研修実施機関は、修了証の交付後速やかに、保育士等キャリアアップ研修実績報告書(様式第7号)に、研修修了者に係る次の事項を記載した研修修了者名簿(様式第8号)を添付して、知事に提出しなければならない。

- (1) 氏名、生年月日及び住所
- (2) 保育士登録番号(保育士の場合に限る。)
- (3) 勤務先施設の名称及び所在市町村名(現に保育所等で勤務している者に限る。)
- (4) 修了した研修分野名
- (5) 修了証番号
- (6) 修了年月日

2 研修実施機関は、前項各号に掲げる事項を岩手県、他の都道府県及び市町村に情報提供することについて、受講申込時に受講希望者本人から同意を得るものとする。

(個人情報の保護)

第10 研修実施機関は、研修を実施する上で知り得た受講者の秘密の保持に留意し、個人情報の取扱いには、個人の権利利益を侵害することがないように、適切に管理しなければならない。

(調査及び指導)

第11 知事は、研修の適切な実施を確保するため必要があると認めるときは、研修実施機関の長に対し、研修方法その他の事項に関し報告を求め、若しくは指導をし、又は当該職員に、その帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 知事は、研修の実施に関して、適当でないと認めるときは、研修実施機関に対して改善の指導を行うことができる。

3 知事は、前項の指導を行ったときは、改善が認められるまで、一時的に研修を中止するよう指示することができる。

(指定の取消し)

第12 知事は、研修実施機関が次のいずれかに該当するときは、指定を取り消すことができる。

- (1) ガイドライン及びこの要項に定める要件に適合しなくなったとき
- (2) 指定の申請又は実績報告等において、虚偽の申請又は報告を行ったとき
- (3) 事業を適正に実施する能力が欠けると認められるとき
- (4) 事業の実施に際し、不正な行為があったとき
- (5) 第11第2項に定める改善指導に従わないとき
- (6) その他研修実施機関として不適切と判断される時

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表

修了証番号

修了証番号は、「都道府県番号（2桁）-修了証の発行年（西暦下2桁）-研修実施機関番号（2桁）
 研修種別番号（1桁）-修了者番号（5桁）」の12桁とし、その番号等は下表のとおりとする。
 ただし、研修実施機関番号については、指定通知書により指定した番号とする。

都道府県番号	発行年	研修実施機関番号							研修種別番号	修了者番号
2桁	2桁	2桁							1桁	5桁
03 岩手県	18 西暦下2桁 99	11 市	51 町	61 指定保育士養成施設	69 教育・保育団体	71 その他の非営利団体	99	1 乳児保育	00001	
		43 村	59					2 幼児教育		
								3 障害児保育		
								4 食育・アレルギー対応		
								5 保健衛生・安全対策	99999	
								6 保護者支援・子育て支援		
								7 マネジメント		

(例1)

平成30年5月～9月の間に、県保育協議会が乳児保育研修を実施し、40名が修了した場合

修了証番号：031861100001 ～ 031861100040

(03：岩手県、18：2018年、61：保育協議会、1：乳児保育、00001 ～ 00040：修了者番号)

(例2)

平成30年10月～平成31年3月の間に、非営利団体が障害児保育研修を実施し、50名が修了した場合

修了証番号：031971300001 ～ 031971300050

(03：岩手県、19：2019年、71：非営利団体、3：障害児保育、00001 ～ 00050：修了者番号)

(様式第1号)

年 月 日

岩手県知事

様

申請者の名称
主たる事務所の所在地
代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修指定申請書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づく保育士等キャリアアップ研修について、指定を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり、申請を行います。

研修分野種別 (該当分野に○を記載)	1 乳児保育 2 幼児教育 3 障害児保育 4 食育・アレルギー対応 5 保健衛生・安全対策 6 保護者支援・子育て支援 7 マネジメント
研修時間数	_____時間
研修修了の評価方法	

(添付書類)

- ・ 別添1 事業計画書
- ・ 別添2 研修カリキュラム
- ・ 別添3 講師に関する書類

(注)

- 1 複数の種別の研修をまとめて申請する場合、「別紙のとおり」と記載し、書類を添付することができる。
- 2 「事業計画」には、研修に関する日程（受付開始予定日、研修実施予定日、修了証の発行予定日及び事業実績報告の提出予定日を含む。）、研修会場、研修事業の実施体制（研修担当者の連絡先及び氏名を含む。）及び収支予算を記載すること。
- 3 「研修カリキュラム」には、定員、研修項目、各項目の講師・時間数及び研修形態（講義・演習・グループ討議等の別）を記載すること。
- 4 「講師に関する書類」は、講師の略歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類並びに承諾書を添付すること。

別添1

保育士等キャリアアップ研修事業計画書

1 日程等について

研修受付開始予定日	
研修実施予定日 (各回ごと記載)	
研修会場及び定員	
修了証発行予定日	
実績報告提出予定日	

2 研修事業の実施体制について

研修責任者	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

3 収支計画について

	科目	予算額 (円)	内 訳
	収入		
		計	
	科目	予算額 (円)	内 訳
支出			
		計	

別添2

保育士等キャリアアップ研修カリキュラム

研修分野名【 】

実施年月日 研修会場 定員	研修内容 (項目)	時間数 (※除：休憩時間)	講師氏名	具体的な研修内容	研修方法 (該当に○)
					講義・演習 グループ討議・ その他 ()
					講義・演習 グループ討議・ その他 ()
					講義・演習 グループ討議・ その他 ()
					講義・演習 グループ討議・ その他 ()
					講義・演習 グループ討議・ その他 ()

本人確認の方法 (例：受講票の発行等)	
受講管理の方法 (例：座席指定、一部修了証発行等)	

講師略歴書

担当する研修内容		
実施年月日		
ふりがな 氏名		[昭和・平成 年 月 日生 (歳)]
所属		
所属住所		
経 歴 等	期 間	内 容
保 育 等 に 関 す る 研 修 実 績		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

参考様式

講師就任承諾書

貴団体より依頼のあった下記研修の講師について、就任を承諾します。

記

研修会名	
期日・時間	年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分
研修会場	
内 容	

年 月 日

住 所

氏 名

印

(様式第2号)

番 号
年 月 日

研修実施機関の名称

代表者氏名 様

岩手県知事

印

保育士等キャリアアップ研修指定通知書

年 月 日付で指定の申請のあった保育士等キャリアアップ研修について、下記のとおり指定しましたので、通知します。

研修実施機関番号	
研修実施機関の名称	
研修分野種別番号	
研修分野種別	

(注)

同一の研修実施機関が実施する複数の種別の研修を一括して指定する場合、「研修種別番号」及び「研修種別」に該当する番号及び研修種別を列挙すること。

(様式第3号)

年 月 日

岩手県知事 様

研修実施機関の名称
主たる事務所の所在地
代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修指定内容更新届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づく保育士等キャリアアップ研修として、____年__月__日付け第__号により指定を受けた研修について、下記のとおり、____年度に実施する内容を届け出ます。

研修分野種別 (該当分野に○を記載)	1 乳児保育 2 幼児教育 3 障害児保育 4 食育・アレルギー対応 5 保健衛生・安全対策 6 保護者支援・子育て支援 7 マネジメント
研修時間数	_____時間
研修修了の評価方法	

(添付書類)

- ・ 別添1 事業計画書
- ・ 別添2 研修カリキュラム
- ・ 別添3 講師に関する書類

(注)

- 1 複数の種別の研修をまとめて届出を行う場合、「別紙のとおり」と記載し、書類を添付することができる。
- 2 添付書類の様式は「保育士等キャリアアップ研修指定申請書」の添付様式とすること。
- 3 「講師に関する書類」のうち、講師の略歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類については、前年度から変更がない場合は省略することができるが、承諾書は新年度分を添付すること。

(様式第4号)

年 月 日

岩手県知事

様

申請者の名称
主たる事務所の所在地
代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修指定内容変更届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づく保育士等キャリアアップ研修として、__年__月__日付け第__号により指定を受けた研修について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

研修実施機関番号	
研修分野種別	
変更内容	
変更理由	

(添付書類)

- ・ 事業計画に係る変更である場合、変更後の事業計画
- ・ 研修カリキュラムに係る変更の場合、変更後の研修カリキュラム
- ・ 講師に係る変更である場合、変更後の講師に関する書類

(様式第5号)

年 月 日

岩手県知事

様

申請者の名称

主たる事務所の所在地

代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修中止届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づく保育士等キャリアアップ研修として、__年__月__日付け第__号により指定を受けた研修について、下記のとおり実施を中止しましたので届け出ます。

研修実施機関番号	
研修分野種別	
中止の理由	
中止年月日	

保育士等キャリアアップ研修修了証

保育士登録番号：

氏 名：

生 年 月 日：

あなたは、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 1 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアップ研修について、次の分野を修了したことを証明する。

研修種別	
受講時間数	___時間

年 月 日

当該研修実施機関の名称

主たる事務所の所在地

代表者の氏名

印

(様式第7号)

年 月 日

岩手県知事

様

申請者の名称

主たる事務所の所在地

代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修実績報告書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づく保育士等キャリアアップ研修として、__年__月__日付け第__号により指定を受けた研修について、下記のとおり実施しましたので、研修修了者名簿を添えて報告します。

研修実施機関番号	
研修分野種別	
研修修了者数	

(添付書類)

- ・ 別添 研修実施状況一覧
- ・ 様式第8号 研修修了者名簿

別添（実績報告書添付資料）

研修実施状況一覧

研修分野名【 】

実施年月日 会場	研修内容(項目)	時間数 (除：休憩時間)	講師氏名	受講者数	備考

2 収支実績について

収入	科目	予算額 (円)	内 訳
		計	
支出	科目	予算額 (円)	内 訳
		計	